

## 参考資料2：全体目標と個別目標の一覧及び現状と目標の考え方

### ◆全体目標

#### (1) がんの死亡率の減少

目標指標	前計画策定時 (平成19年)	現状値 (平成24年)	目標値 (平成29年)	考え方
年齢調整死亡率 (75歳未満) 人口10万対	男性 119.5 女性 65.7 (平成17年値)	男性 107.1 女性 61.3 (平成22年値)	男性 95.6 女性 52.6 (平成27年値)	○国が策定した「がん対策推進基本計画」(以下「基本計画」という。)及び前計画と同様に10年間で20%の減少を目標とした。

年齢調整死亡率は国立がん研究センターによる

#### (2) 自宅で治療を続けられるがん患者の割合の増加

目標指標	現状値 (平成24年)	目標値 (平成29年)	考え方
がん患者の自宅における 死亡割合	6.5% (平成23年値)	8.2% (平成28年値)	○自宅や子ども・親族の家での介護・療養を行うことのできる体制の整備を推進することで、最期まで自宅で過ごせるがん患者の割合の増加を目標とした。 ○平成23年の全国のがん患者の自宅における死亡割合を平成28年値で達成することを、目標とした。

出典：厚生労働省「人口動態統計」

### ◆個別目標

#### 1 がんの予防の推進

##### (1) 喫煙対策の一層の推進

目標		主体	役割	考え方
現状(値)	目標(値)			
成人の喫煙率低減		県	地域喫煙対策の推進 受動喫煙対策に関する研修会開催	○現状値は愛知県「生活習慣関連調査」による。 ○本計画では、喫煙者というがん発症のハイリスクグループの危険性の低減を目標とする。 ○10年計画である「健康日本21あいち新計画(案)」の喫煙率の目標値の5年分を案分して、目標値とした。
男性 28.4% 女性 6.5% (平成24年)	男性 20.0% 女性 5.0% (平成29年度)	市町村	パンフレット等による啓発・広報活動 健康教育の充実・強化	
		医療保険者	被保険者等に対する知識普及	
		県民	たばこが健康に及ぼす影響に関する正しい知識を持つ	

出典：愛知県「生活習慣関連調査」

(2) 食生活、運動習慣とがんの予防に関する知識の周知

目 標		主 体	役 割	考 え 方
現状 (値)	目標 (値)			
野菜摂取量の増加 (※1)		県 市町村	パンフレット等による啓発・広報活動 健康教育の充実・強化	○野菜は1日当たり、350g以上摂取することが目標とされているため、目標とした。  ○運動習慣者の割合は、前計画時男性24.4%、女性22.0%であり、男性8.7%、女性6.4%改善している。本計画では同程度の改善を目指して、目標値を設定した。
1日野菜摂取量 273g (平成20～23年)      350g (平成29年)				
運動習慣者の割合の増加 (※2)		医療保険者	被保険者等に対する知識普及	
男性 33.1% 女性 28.1% (平成24年)	男性 40%以上 女性 35%以上 (平成29年)	県民	生活習慣が健康に及ぼす影響に関する正しい知識を持つ	

※1：出典：「国民健康・栄養調査（愛知県分）」単年ではデータソースが少ないため、概ね十分な精度が得られる30単位地区以上となるよう4年分のデータを用いた。

※2：出典：愛知県「生活習慣関連調査」

(3) 小学生、中学生及び高校生に対する適切な生活習慣とがんの知識の周知

目 標		主 体	役 割	考 え 方
現状 (値)	目標 (値)			
小学生、中学生及び高校生が適切な生活習慣とがんの知識を学ぶ機会を増やす		県 市町村	パンフレット等による啓発・広報活動 健康教育の充実・強化	○現状は学習指導要領に基づき、児童・生徒の発達段階に応じて行われている。 ○保健衛生行政においても、子どもの頃から適切な生活習慣とがんの知識を学ぶことは重要であるため、全ての市町村において特にがんを意識した普及啓発の機会の増加を図ることを目標にした。
9/50市町村 (名古屋市、中核市除く) (平成23年)	全ての市町村において、 出前健康教育などを実施	県民	生活習慣が健康に及ぼす影響に関する正しい知識を持つ	

出典：健康福祉部調査

(4) 細菌・ウイルス感染とがんの予防に関する知識の周知

取 組 の 方 向 性	主 体	役 割	考 え 方
細菌・ウイルス感染とがんの予防に関する知識の周知	県	パンフレット・セミナー等による啓発・広報活動	○細菌・ウイルスの感染による慢性炎症に関連するがんの対策が重要となっており、適切な情報を周知する必要があるため、目標とした。
	市町村		
	医療保険者	被保険者等に対する細菌・ウイルス感染が健康に及ぼす影響に関する知識普及	
	県民	細菌・ウイルス感染が健康に及ぼす影響に関する正しい知識を持つ	

## 2 がんの早期発見の推進

### (1) がん検診の精度管理の向上

目 標		主 体	役 割	考 え 方
現状 (値)	目標 (値)			
がん検診の精度管理と事業評価の実施 (※1)		県	検診精度管理委員会を開催 市町村への国からのがん検診に関する情報提供 がん検診従事者講習会を開催	○現状は精度管理委員会を行い、県から市町村へ情報提供を行っている。 ○基本計画に基づき全ての市町村が自ら精度管理と事業評価を行うことを目標にした。
胃:16.0% 肺:28.2% 大腸:23.4% 乳:18.5% 子宮:26.9% (平成 23 年度)	全ての市町村におけるがん検診の精度管理と事業評価の実施	市町村	がん検診の精度管理と事業評価 がん検診従事者講習会への参加	
		検診機関	精度管理向上及び科学的根拠に基づく検診を実施 がん検診従事者講習会への参加	

出典：健康福祉部調査 ※1：厚生労働省「我が国におけるがん検診事業評価の在り方について 報告書」（平成20年3月）で示された「がん検診事業評価のためのチェックリスト」を使用

### (2) がん検診の受診率の向上

目 標		主 体	役 割	考 え 方
現状 (値)	目標 (値)			
がん検診受診率の向上※1		県	がん検診の普及啓発 市町村への国からのがん検診に関する情報提供	○基本計画に基づき、がん検診受診率の目標を、胃、肺、大腸がんは40%、乳、子宮頸がんは50%、対象年齢を40歳から69歳、子宮頸がんは20歳から69歳とする。 ○「地域保健・健康増進事業報告」を用い、1年毎の進捗管理を行う。
胃がん 14.7%	40%			
肺がん 23.8%	40%	医療保険者	がん検診と特定健康診査等の同時実施による受診勧奨	
大腸がん 20.0%	40%	検診機関	がん検診受診機会の提供	
乳がん 31.0%	50%	県民	適切な時期にがん検診を受診	
子宮がん 38.4%	50%			

※1：「地域保健・健康増進事業報告」現状は平成22年度（40歳から69歳の各がん検診受診率を算出）、目標（値）は平成27年度

### 3 がん治療の推進

#### (1) 放射線療法、化学療法及び手術療法等の更なる推進並びにチーム医療を担う専門的な医療従事者の育成

目 標		主 体	役 割	考 え 方
現状 (値)	目標 (値)			
全てのがん診療連携拠点病院等において、日本臨床腫瘍学会認定のがん薬物療法専門医を配置		県	がん診療連携拠点病院の運営を支援 国立がん研究センターがん対策情報センター等が行う各種医療従事者を対象とする研修に関する日程の通知や調整	○現状は、がん診療連携拠点病院等からの現況報告による。  ○前計画の5年間で、がん診療連携拠点病院は、隣接医療圏でカバーする場合も含め全ての2次医療圏に概ね1か所程度の拠点病院を整備でき、均てん化が進んできている。  ○専門的ながん医療を担う医療従事者の育成を推進するため、目標とした。
11 / 23病院 (47.8%)	全てのがん診療連携拠点病院等に配置			
全てのがん診療連携拠点病院等において、日本医療薬学会認定のがん専門薬剤師を配置		がん診療連携拠点病院等	所属する医療従事者の学会等認定の専門資格取得への配慮 適切な専門医等の掲示	
15 / 23病院 (65.2%)	全てのがん診療連携拠点病院等に配置			
全てのがん診療連携拠点病院等において、日本看護協会が認定する専門看護師(がん看護)又は認定看護師(がん化学療法看護)を配置		医療関係団体	団体の構成員に対する研修等の実施	
20 / 23病院 (87.0%)	全てのがん診療連携拠点病院等に配置	医療従事者	がん医療に関する知識の習得	

出典：現況報告書、施設基準の届出受理状況（策定時の基準日：平成24年9月1日）

#### (2) 外来における放射線療法及び化学療法の推進

目 標		主 体	役 割	考 え 方
現状 (値)	目標 (値)			
全ての医療圏に、がん診療連携拠点病院等以外で、外来化学療法加算1を算定できる医療機関を複数設置		県	がん診療連携拠点病院の運営を支援	○現状は、施設基準の届出状況による。  ○がん診療連携拠点病院等と連携する地域の医療機関での外来化学療法の推進のため、目標とした。
8 / 12医療圏 (66.7%)	全ての医療圏に複数設置	がん診療連携拠点病院等	連携する医療機関との病病又は病診連携を推進	
		連携する医療機関	診療報酬の外来化学療法加算1施設基準を充足	
		医療従事者	がん医療に関する知識の習得	
全てのがん診療連携拠点病院等の外来化学療法室に日本看護協会が認定する専門看護師(がん看護)又は認定看護師(がん化学療法看護)を配置		県	がん診療連携拠点病院の運営を支援	○現状は、がん診療連携拠点病院等からの現況報告による。  ○外来化学療法の推進のため、目標とした。
21 / 23病院 (91.3%)	全てのがん診療連携拠点病院等に配置	がん診療連携拠点病院等	所属する医療従事者の学会等認定の専門資格取得への配慮	
		医療関係団体	団体の構成員に対する研修等の実施	
		医療従事者	がん医療に関する知識の習得	

出典：現況報告書、施設基準の届出受理状況（策定時の基準日：平成24年9月1日）

### (3) がん患者リハビリテーションの推進

目 標		主 体	役 割	考 え 方
現状 (値)	目標 (値)			
がん患者リハビリテーション料を算定できる医療機関数		県	地域療養・医療体制の充実	○現状は、施設基準の届出状況による。 ○がん患者リハビリテーションは、術後合併症の予防や、早期退院、退院後の生活の質の向上に資すると考えられるため、目標とした。
6 / 12 医療圏 (13 医療機関)	隣接する医療圏でカバーする場合も含め、全ての医療圏に1以上設置	医療機関	診療報酬のがん患者リハビリテーション料施設基準を充足	
		医療従事者	がん医療に関する知識の習得	

出典：現況報告書、施設基準の届出受理状況（策定時の基準日：平成24年9月1日）

## 4 緩和ケアの推進

### (2) 緩和ケアチーム設置の推進

目 標		主 体	役 割	考 え 方
現状 (値)	目標 (値)			
全てのがん診療連携拠点病院等において、緩和ケア診療加算を算定できる緩和ケアチームを設置		県	がん診療連携拠点病院の運営を支援 がん診療連携拠点病院等が行う緩和ケア研修会の実施を支援	○現状は、施設基準の届出状況による。 ○緩和ケアは、がん患者の生活の質を維持向上させるために重要であり、前計画に引き続き、更なる緩和ケアの充実のため、目標とした。
8 / 23 病院 (34.8%)	全てのがん診療連携拠点病院等に配置	がん診療連携拠点病院等	緩和ケア研修会実施 所属する医師等の研修等出席への配慮 診療報酬の緩和ケア診療加算施設基準を充足	
		医療従事者	がん医療に関する知識の習得	
全てのがん診療連携拠点病院等に日本看護協会が認定する専門看護師（がん看護）、認定看護師（緩和ケア）又は（がん性疼痛看護）を配置		県	がん診療連携拠点病院の運営を支援	○現状は、がん診療連携拠点病院等からの現況報告による。 ○緩和ケアの推進において、専門的な知識を有する人材育成が必要であるため、目標とした。
16 / 23 病院 (69.6%)	全てのがん診療連携拠点病院等に配置	がん診療連携拠点病院等	所属する医療従事者の学会等認定の専門資格取得への配慮	
		医療関係団体	団体の構成員に対する研修等の実施	
		医療従事者	がん医療に関する知識の習得	

出典：現況報告書、施設基準の届出受理状況（策定時の基準日：平成24年9月1日）

(4) 外来緩和ケアの推進

目 標		主 体	役 割	考 え 方
現状 (値)	目標 (値)			
全てのがん診療連携拠点病院等において、外来緩和ケア管理料を算定		県	がん診療連携拠点病院の運営を支援 がん診療連携拠点病院等が行う緩和ケア研修会の実施を支援	○現状は、施設基準の届出状況による。  ○緩和ケアは、がん患者の生活の質を維持向上させるために重要であり、外来治療における緩和ケアの充実のため、目標とした。
9 / 23病院 (39.1%)	全てのがん診療連携拠点病院等が算定	がん診療連携拠点病院等	緩和ケア研修会実施 所属する医師等の研修等出席への配慮 診療報酬の外来緩和ケア管理料施設基準を充足	
		医療従事者	がん医療に関する知識の習得	

出典：現況報告書、施設基準の届出受理状況（策定時の基準日：平成24年9月1日）

6 女性特有のがんに係るがん対策

(1) 細菌・ウイルス感染とがんの予防に関する知識の周知（再掲：1－(4)）

目 標		主 体	役 割	考 え 方
現状 (値)	目標 (値)			
がん検診受診率の向上※1（再掲：2－(2)）		県	がん検診の普及啓発 市町村への国からのがん検診に関する情報提供	○基本計画に基づき、がん検診受診率の目標を50%、対象年齢を乳がんは40歳から69歳、子宮頸がんは20歳から69歳とする。  ○「地域保健・健康増進事業報告」を用い、1年毎の進捗管理を行う。
乳がん		市町村	適切な受診勧奨 がん検診実施機会の拡充 各種媒体を用いたがん検診の周知	
31.0%	50%	医療保険者	がん検診と特定健康診査等の同時実施による受診勧奨	
子宮がん		検診機関	がん検診受診機会の提供	
38.4%	50%	県民	適切な時期にがん検診を受診	

※1：「地域保健・健康増進事業報告」現状は平成22年度（40歳から69歳の各がん検診受診率を算出）、目標は平成27年度

## 7 小児へのがん対策

### (1) 小児がん拠点病院を中核とした医療体制の整備

取組の方向性	主体	役割	考え方
小児がん拠点病院を中核とした小児がん治療の連携体制の推進	県	パンフレット等による啓発・広報活動	○国が指定した小児がん拠点病院を中核とした医療体制の整備を推進し、本県の小児がん治療の連携を推進するため、目標とした。
	小児がん拠点病院	臓器等疾病に応じた機能連携	
	連携する医療機関		

### (2) 小児がん患者とその家族への支援体制の整備

取組の方向性	主体	役割	考え方
小児がん拠点病院及び相談支援センターの周知による小児がん患者とその家族や遺族に対する相談支援の充実	県	パンフレット等による啓発・広報活動	○前計画では、適切な相談窓口の周知に至らなかった。 ○国が指定した小児がん拠点病院の相談支援センターを周知することにより、小児がん患者の家族や遺族に対する相談支援の充実を図ることを目標にした。
	小児がん拠点病院	相談支援センターの充実・強化	
養護教諭及び一般教諭等に対する小児がん治療後の復学支援等に関する情報提供の推進	県	パンフレット等による啓発・広報活動	○前計画で、小児がんの復学支援に関して、県及び名古屋市教育委員会の協力のもと、養護教諭に対して、情報提供を行ってきた。 ○教育現場へ、継続して復学支援に関する情報提供を行うことが重要と考えられるため、目標とした。
	小児がん拠点病院	復学支援に関する問題点等の情報提供	

## 8 働く世代へのがん対策

### (3) 職域及び医療機関におけるがん治療に関する情報の共有

取組の方向性	主体	役割	考え方
全ての医療圏における職域とがん診療連携拠点病院等の医療機関によるがん患者の治療状況に関する情報共有の推進	県	パンフレット・セミナー等による啓発・広報活動	<p>○がん患者の復職時に、適切な治療の情報が事業所等に伝達されているか不明である。</p> <p>○がん患者の復職や就労継続に際し、職域とがん診療連携拠点病院等の医療機関が、がん患者の治療状況に関する情報の共有が重要と考えられるため、目標とした。</p>
	がん診療連携拠点病院等	がん治療状況・相談支援及び緩和ケア等の事業所等との情報共有等	
	事業所等	産業医・産業保健師・人事労務担当者・安全衛生担当者等によるがん患者の治療状況等に関する医療機関との情報共有等	
	従業員等	退院後早期の産業医・産業保健師等との健康相談	

### (4) 外来における放射線療法及び化学療法の推進（再掲：3－(2)）

目標		主体	役割	考え方	
現状（値）	目標（値）				
全ての医療圏に、がん診療連携拠点病院等以外で、外来化学療法加算1を算定できる医療機関を複数設置（再掲：3－(2)）	8 / 12 医療圏 (66.7%)	全ての医療圏に複数設置	県	がん診療連携拠点病院の運営を支援	<p>○現状は、施設基準の届出状況による。</p> <p>○働きながら外来治療を継続するためには、がん診療連携拠点病院等と連携する地域の医療機関での外来化学療法の推進が重要であるため、目標とした。</p>
		がん診療連携拠点病院等	がん診療連携拠点病院等	連携する医療機関との病病又は病診連携を推進	
		連携する医療機関	連携する医療機関	診療報酬の外来化学療法加算1施設基準を充足	
		医療従事者	医療従事者	がん医療に関する知識の習得	
全てのがん診療連携拠点病院等の外来化学療法室に日本看護協会が認定する専門看護師（がん看護）又は認定看護師（がん化学療法看護）を配置（再掲：3－(2)）	21 / 23 病院 (91.3%)	全てのがん診療連携拠点病院等に配置	県	がん診療連携拠点病院の運営を支援	<p>○現状は、がん診療連携拠点病院等からの現況報告による。</p> <p>○外来化学療法の推進のため、目標とした。</p>
		がん診療連携拠点病院等	がん診療連携拠点病院等	所属する医療従事者の学会等認定の専門資格取得への配慮	
		医療関係団体	医療関係団体	団体の構成員に対する研修等の実施	
		医療従事者	医療従事者	がん医療に関する知識の習得	

出典：現況報告書、施設基準の届出受理状況（策定時の基準日：平成24年9月1日）



(5) 外来緩和ケアの推進（再掲：4－（4））

目 標		主 体	役 割	考 え 方
現状（値）	目標（値）			
全てのがん診療連携拠点病院等において、外来緩和ケア管理料を算定（再掲：4－（4））		県	がん診療連携拠点病院の運営を支援 がん診療連携拠点病院等が行う緩和ケア研修会の実施を支援	○現状は、施設基準の届出状況による。  ○働きながら外来治療を継続するためには、外来での緩和ケアが重要であり充実のため、目標とした。
9 / 23病院 (39.1%)	全てのがん診療連携拠点病院等が算定	がん診療連携拠点病院等	緩和ケア研修会実施 所属する医師等の研修等出席への配慮 診療報酬の外来緩和ケア管理料施設基準を充足	
		医療従事者	がん医療に関する知識の習得	

出典：現況報告書、施設基準の届出受理状況（策定時の基準日：平成24年9月1日）

9 がんに関する相談支援及び情報提供の推進

(2) 医療機関に関する診療情報の提供

目 標		主 体	役 割	考 え 方
現状（値）	目標（値）			
全てのがん診療連携拠点病院等の実情に応じて、5大がんの5年相対生存率を公表するよう促進		県	がん診療連携拠点病院の運営を支援 国のがん登録の法制化の動向等に関する情報提供	○現状はがん診療連携拠点病院等への調査による。 ○情報提供の充実を図るため、全てのがん診療連携拠点病院等が5大がんの5年相対生存率を公開することを目標にした。
8（5） / 23病院 （）内は一部公開	全てのがん診療連携拠点病院等による公開	がん診療連携拠点病院等	実情に応じて、5大がんの5年相対生存率を公表	

出典：がん診療連携拠点病院等への調査

(4) ピア・サポートの推進

取 組 の 方 向 性	主 体	役 割	考 え 方
がん患者及びその家族に対するピア・サポート活動の充実	県	国による研修プログラムを踏まえたピア・サポートの推進	○現状は民間団体が独自にピア・サポートを行っている。 ○国によるピア・サポートの取組に関する研修プログラム策定作業が行われているため、この基準を踏まえた推進を目標とした。
	がん診療連携拠点病院等	国による研修プログラムを踏まえたピア・サポートへの協力	
	がん患者団体等	国による研修プログラムを踏まえたピア・サポートの提案及び実施等	

## 10 がんの教育・普及啓発

### (1) こどもに対する健康と命の大切さ、健康管理、がんに対する正しい理解の促進

目 標		主 体	役 割	考 え 方
現状 (値)	目標 (値)			
小学生、中学生及び高校生が適切な生活習慣とがんの知識を学ぶ機会を増やす (再掲：1 - (3))		県	パンフレット等による啓発・広報活動 健康教育の充実・強化	○現状は学習指導要領に基づき、児童・生徒の発達段階に応じて行われている。 ○保健衛生行政においても、子供の頃から適切な生活習慣とがんの知識を学ぶことは重要であるため、全ての市町村において特にがんを意識した普及啓発の機会の増加を図ることを目標にした。
9 / 5 0 市町村 (名古屋市、中核市除く) (平成 23 年)		市町村		
全ての市町村において、 出前健康教育などを実施		県民	生活習慣が健康に及ぼす影響に関する正しい知識を持つ	

出典：健康福祉部調査

### (2) 大人に対するがんの予防・早期発見のための行動変容、自身のがん罹患も含めたがんに対する正しい理解の促進

取 組 の 方 向 性	主 体	役 割	考 え 方
事業所等と協働した働く世代へのたばこを含めた生活習慣とがんに関する情報提供	県	地域喫煙対策の推進 受動喫煙対策に関する研修会開催	○現状は、生活習慣とがんに関して正確に理解されているか不明である。  ○生活習慣とがんに関する正確な情報を周知することにより、県民が主体的にがん予防を行い、がんを正しく理解することは重要であるため、目標とした。
	市町村	パンフレット・セミナー等による啓発・広報活動	
	医療保険者	被保険者及びその家族等に対するたばこを含めた生活習慣が健康に及ぼす影響に関する知識普及	
	事業所等	従業員等に対する生活習慣が健康に及ぼす影響に関する情報提供	
	従業員等	たばこを含めた生活習慣が健康に及ぼす影響に関する正しい知識を持つ	

### (3) がん患者に対する自身のがんに関する正しい理解の促進

取 組 の 方 向 性	主 体	役 割	考 え 方
がんと診断された時に、がん患者とその家族に必要な情報の提供方法の検討	県	国立がん研究センターがん情報センター等のがんに関する情報等の提供	○現状は、がん患者が自身がんに関して正確に理解しているか不明である。

	がん診療連携拠点病院等	相談支援の充実等	○がん患者が自身のがんに関して正確に理解するために有用な情報を提供することは重要であるため、目標とした。
--	-------------	----------	--

(4) がん患者の家族に対するがん患者自身の心と体の変化に関する正しい理解の促進

取組の方向性	主体	役割	考え方
がんと診断された時に、がん患者とその家族に必要な情報の提供方法の検討(再掲:10-(3))	県	国立がん研究センターがん情報センター等のがんに関する情報等の提供	○現状は、がん患者の家族ががん患者のがんに関して正確に理解しているか不明である。 ○がん患者の家族ががん患者の心と体の変化に関して正確に理解するために有用な情報を提供することは重要であるため、目標とした。
	がん診療連携拠点病院等	相談支援の充実等	

## 11 がんに関する研究の推進

### (1) がん登録の推進

目標		主体	役割	考え方
現状(値)	目標(値)			
がん登録の精度指標 DCN 割合 15.0%以下		県	がん登録データの収集	○前計画の目標は達成した。 ○愛知県の実情に即したがん予防、がん治療及びがん研究において、大変貴重な情報源となるため、一層のがん登録の推進を目標とした。
22.5% (平成20年度値)	15.0%以下 (平成25年度値)	医療機関	がん登録の充実及び推進	
全てのがん診療連携拠点病院等において、院内がん登録率95%以上を目指す		県	がん登録データの収集 がん対策情報センターでの研修会の情報提供	○がん登録の届出件数の多くが、がん診療連携拠点病院等からであり、一層の精度向上のためには、がん診療連携拠点病院等の協力が重要であるため、目標とした。
11/23病院 (平成23年)	全てのがん診療連携拠点病院等において実施	がん診療連携拠点病院等	がん登録の充実 所属医療従事者のがん対策情報センター開催の研修会出席への配慮	

出典：がん診療連携拠点病院等への調査

取組の方向性	主体	役割	考え方
がん登録の結果をより適切に情報発信する方法の検討	県	がんに関する情報発信の適切な方法の検討	○現状は「愛知県のがん登録」を発行している。 ○がん患者を含む多くの県民へ、愛知県のがんの状況をより適切に情報発信することが重要であるため、目標とした。